

## 太陽光発電事業者向け「売電収入補償特約」の発売

株式会社損害保険ジャパン（社長：櫻田 謙悟、以下「損保ジャパン」）は、火災保険にセットする「売電収入補償特約」を2012年10月1日に発売します。

損保ジャパンは、太陽光発電システムが火災や自然災害などにより損害を被り、事業計画上の発電量に達しない場合の営業利益の減少分（喪失利益）を補償することで、太陽光発電事業者のリスクを軽減し、再生可能エネルギー事業の一層の普及を支援していきます。

### 1. 「売電収入補償保険」発売の背景

2012年7月から「再生可能エネルギーの全量買取制度」が開始されたことを受けて、さまざまな企業が太陽光発電事業参入を検討しており、同事業を取り巻くリスクに関する補償への関心が高まっています。

損保ジャパンは、こうしたニーズにお応えするため、客観的な基準を用いて保険金を算出するわかりやすい保険商品「売電収入補償特約」を開発し、発売することとしました。

### 2. 商品概要

- (1) 商品名 : 火災保険 売電収入補償特約
- (2) 販売対象 : 太陽光発電事業者
- (3) 発売日 : 2012年10月1日
- (4) 補償内容

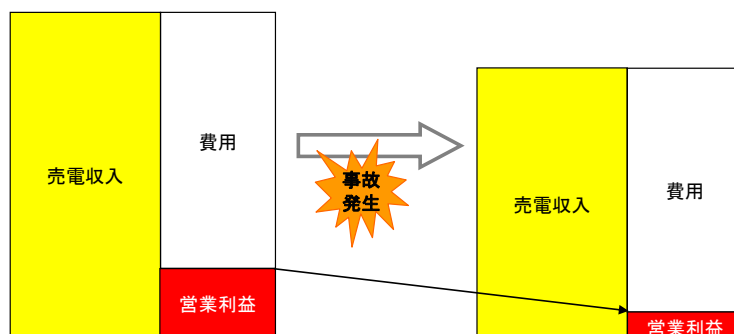
火災や自然災害などの事故発生後に生じた営業利益の減少分に対し、契約時に定めた保険金額を限度に保険金をお支払いします。営業利益の減少分は、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が公表しているデータ（※）を基準に算出します。

太陽光発電事業では、気候の変動や日射量の変化により発電量が増減するため、事故が発生しなかった場合の予想売電収入の算出が困難となるケースがあります。

そこで、損保ジャパンはNEDOが公表している所在地別、月別の過去の発電量を基準として予想売電収入を算出し、売電収入減少に伴う実態に即した営業利益の減少分を算出することとしました。

（※）NEDOが公表している日本全国837地点における月別、時間別の日射量を蓄積したデータベースです。

\* 事故発生により売電収入が減少した場合、営業利益の減少分と収益減少防止費用（臨時で発生した人件費等）を補償します。



(5) その他

契約時に事業計画上の当年度売電収入見込みを基にして保険料を算出します。  
事業計画値を上回る売電収入があった場合の追加保険料は不要としています。また、売電収入が事業計画値を下回った場合は、保険料の一部を返戻することがあります。

**3. 販売目標契約件数**

発売後1年間で、契約件数1,000件、保険料収入約2億円を見込んでいます。

以上